

交通安全教室

令和7年4月

4月23日（水）に奄美警察署・交通安全協会の方を講師に招き、交通安全教室を実施しました。1・2年生は横断歩道の渡り方や歩道の歩き方、3年生から6年生は自転車の乗り方や点検方法を学びました。

本校の校区は狭い道がたくさんあり、自動車の出入りが多いです。今回の授業を通して子どもたちが交通ルールを正しく理解し、安全に生活できるようになってほしいです。



なお、鹿児島県の条例では、保護者は中学生以下の子に乗車用ヘルメットを着用させる義務があります。また、自転車利用者は自転車保険へ加入する義務もあります。子どもたちの自転車使用の際には、保護者の見守りもよろしくお願いします。